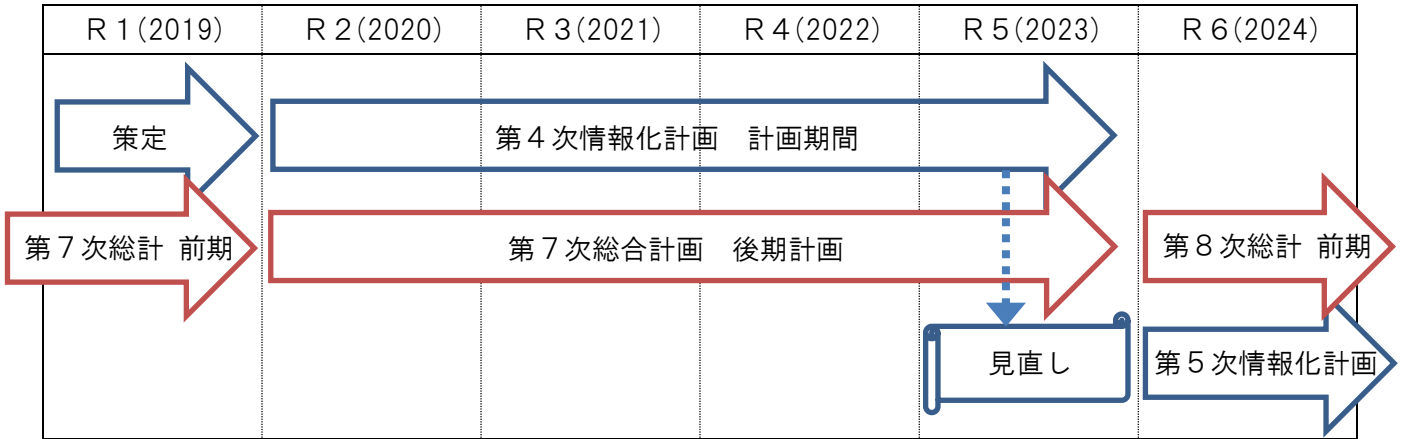


第4次情報化計画の骨子について

1. 計画期間について

(1) 令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの4年間とする。

✓ 第3次情報化計画の期間から第7次総合計画と計画期間との整合を図っている。



2. 計画の位置付け

(1) 第7次総合計画に基づく個別計画とする。

ア. ICT を活用した教育環境を整備し、セキュリティ対策を含めた運用方針を策定します [教育総務課]

【政策：①安心して子育て・子育てするまちづくり⇒施策：(5)学校教育施設などの整備】

イ. メディアや SNS など様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します [産業観光課]

【政策：③にぎわいと活力のあるまちづくり⇒施策：(5)観光振興】

ウ. 質の高い行政サービスを継続的に提供するため、情報セキュリティの適正な管理と情報システムの適切な運用を行います [情報課]

【政策：⑥政策を実行・実現する行財政運営⇒施策：(4)市民サービスの向上】

エ. マイナンバーカードを活用したサービスを検討します [情報課]

【政策：⑥政策を実行・実現する行財政運営⇒施策：(4)市民サービスの向上】

オ. 市民との情報共有を図るため、わかりやすく情報を提供し、より効果的な広報の手法を検討します [秘書広報課]

【政策：⑥政策を実行・実現する行財政運営⇒施策：(5)市民との連携促進】

(2) 関連計画

ア. 地域防災計画<初動期における ICT の活用、長期化した場合の避難者支援、ICT-BCP>

イ. 環境基本計画<ICT の活用による環境への配慮、環境に配慮した ICT の活用>

ウ. 行政改革大綱<事務改善、サービスの向上と経費の圧縮>

3. 計画の構成

(1) 「基本方針」、「基本施策」、「実施施策」の3層構造とする。

ア. 基本方針～目指す方向性～

イ. 基本施策～目標となる成果を示す施策の柱～〔評価指標、アウトカム〕

ウ. 実施施策～基本施策を実現するための具体的な施策(事業計画)～〔進行管理、アウトプット〕

4. 基本方針

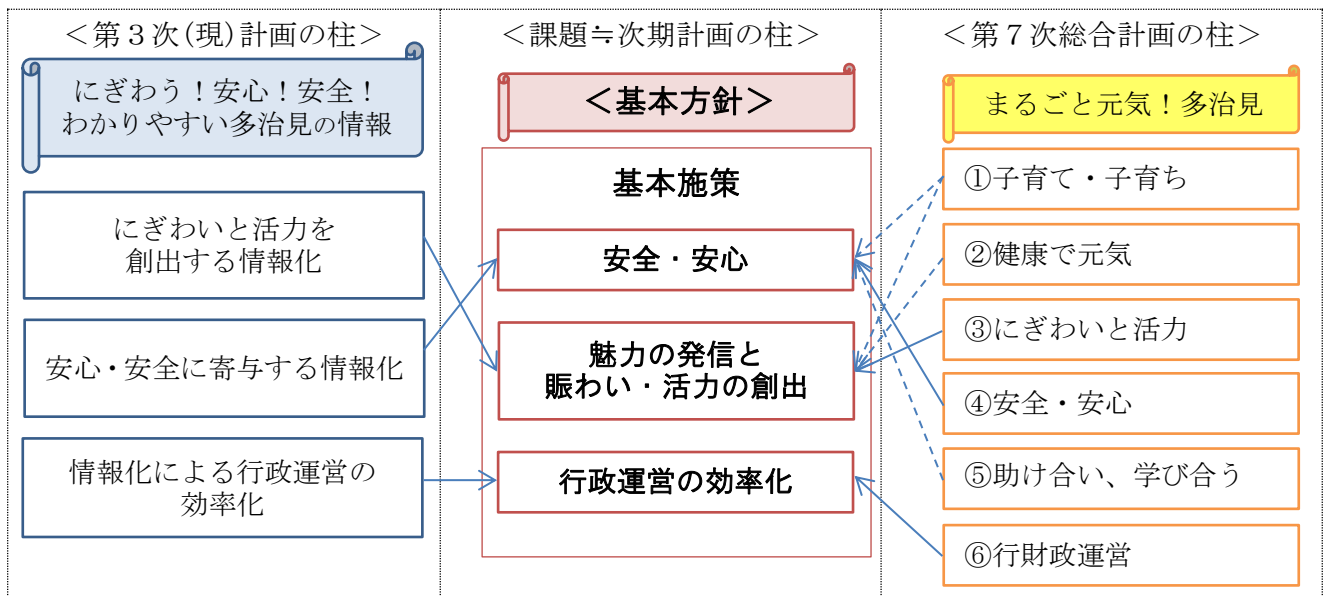
第3次の基本方針：『にぎわう！安心！安全！ わかりやすい多治見の情報』

キーワード：総合計画から ⇒ まるごと、元気、人財、「わ」
 情報通信技術(ICT)の観点から ⇒ 安全・安心、便利

5. 計画の柱≒基本施策(総合計画との関係)

第2次、第3次と継続して計画の柱としてきた次の事項を次期(第4次)計画でも計画の柱とする。

- (1) 安全・安心
- (2) 魅力の発信と賑わい・活力の創出
- (3) 行政運営の効率化



6. 実施施策(想定される事業)

- (1) 安全・安心
 ※想定される事業(例えば)：認知症高齢者支援、災害時要支援者支援、被災者支援、避難所の通信環境整備、ICT-BCP、セキュリティ対策(庁内)、セキュリティ教育(子ども、保護者)
- (2) 魅力の発信と賑わい・活力の創出
 ※想定される事業(例えば)：公聴広報におけるバリアフリー、SNSの活用(公聴広報)、観光振興、公衆無線LAN整備、子ども向けICT講座
- (3) 行政運営の効率化
 ※想定される事業(例えば)：庁内情報システムの新規構築・更新、RPA等の技術活用の検討、情報リテラシ(PCスキル)の向上

—以上—